

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を強く求める決議

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

今回の軍事侵攻によって、ウクライナが攻撃され、市民の人命が失われるなど、大きな犠牲が生じていると報じられている。

ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、1日も早く平和的に解決することを強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くすとともに、国際社会の一員として、ウクライナからの避難者の受け入れ、日本で暮らすウクライナの方々やそのご家族に対する人道支援にも積極的に取り組んでいただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月18日

埼玉県宮代町議会